

平成27年度沿岸部市町職員確保に係る県の取組み

1 職員不足の情報共有・状況把握

(1) 会議開催

- ① 宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチーム（PT）会議〔7月及び3月〕
- ② 市町村震災関係職員確保連絡会議〔7月及び3月〕
- ③ 沿岸部市町職員確保事務担当者会議〔4月及び10月〕【新規】
 - ・ 市町村課及び沿岸15市町実務担当者による会議を予定。

(2) 充足状況調査〔毎月5日まで報告〕

- ① 平成27年度調査〔27年4月1日～28年3月1日〕
- ② 平成28年度見込み調査〔27年10月1日～28年3月1日〕

(3) 沿岸部市町ヒアリング〔4月及び11月〕

2 沿岸部市町による職員採用の支援

(1) 合同任期付職員採用試験〔9月募集開始，1月採用〕

(2) 任期付職員採用試験の会場提供等〔随時〕

3 全国の自治体に対する要請活動

(1) 知事等による電話等での要請

- ① 電話要請〔9月〕
- ② 親書による要請〔11月（4月）〕

(2) 3県合同全国訪問要請〔7月～11月〕

(3) 内陸市町村等訪問要請〔10月～11月〕

(4) 代行採用実施自治体への継続要請〔(2)による訪問時に合わせて実施〕【新規】

- ・ 即戦力の現職派遣には限界があるため、これまで実施経験のある自治体（神奈川県，兵庫県など）に任期付職員を採用・派遣する取組みの再度実施及び各自治体OB職員への声掛けを要請するとともに，応募人数増を図るため，業務説明会の開催及び本県職員によるその支援について提案する。

(5) 全国市町村職員等被災自治体視察事業〔8月～9月〕【新規】

- ・ 被災市町の生活環境や復興状況を視察していただくことで、派遣への不安を払拭するとともに、派遣の必要性について理解を深める。
- ・ 各都道府県市区町村担当課等担当者、各都道府県市長会・町村会事務局職員、全国の市町村人事担当者等を被災市町に招請。行程は1泊2日程度で2、3コースを想定。全国市長会・全国町村会、県市長会・県町村会にも協力を要請。

4 県による職員派遣

(1) 県職員派遣〈人事課〉〔4月〕

(2) 県による任期付職員代行採用〈人事課〉〔11月〕

5 県による派遣調整等

(1) 国等が実施する各派遣スキーム

- ① 総務省スキーム〔通年、11月から翌年度分要請〕
- ② 復興庁スキーム〔通年〕
- ③ 民間からの派遣（WORK FOR 東北）〔通年〕

(2) 振替派遣調整等

① 振替派遣調整〔10月以降〕

- ・ 翌年度以降、現在受けている派遣職員の全部又は一部の継続要請をしない場合、派遣先市町と連携して職員が不足している他の自治体への派遣を要請する。25年度仙台市の事例。
- ・ 復興事業が比較的進んでおり、かつ28年度以降の必要人数減少が見込まれる市町とともにモデル的に実施する。【新規】

② 任期を更新しない任期付職員の活用（県内OBスキーム）〔随時〕

6 派遣職員に対するケア

(1) 派遣職員面談〔5月～12月〕【新規】

- ・ 復興事業がピークを迎え、業務量が増える中、業務内容、生活環境等に対する意見等について派遣職員全員を対象に面談を行う。

(2) 震災復旧・復興に係る自治法派遣職員情報交換・研修会〈人事課〉〔夏頃〕

(3) メンタルヘルス対策に係る情報提供〔随時〕

全国市町村職員等被災自治体視察事業(仮称)の概要

【現状】

- ・ 復興事業の本格化に伴う必要人数の増加
(H26年度末1,528人⇒H27年度当初1,583人 +55人)
- ・ 被災自治体では, H28年度以降も継続した人的支援が必要
- ・ 一方で, 発災から4年の経過とともに, 震災に対する風化等が懸念
- ・ また, 全国からの職員派遣についても現状を超える人数の増加は困難な状況



【事業の目的・効果】

見ず知らずの被災地に職員を派遣することは, 派遣職員にとっても派遣元自治体にとっても不安であることから, 被災市町の生活環境や復興状況を視察していただくことで派遣への理解を深め, 28年度以降の派遣人数の維持・増加を図ろうとするもの。

職員派遣の維持・増加, 復興状況への理解・風化防止

【事業内容(案)】

- 事業名 全国市町村等被災自治体視察事業(仮称)
- 対象者 各都道府県市区町村担当課等, 各都道府県市長会・町村会事務局, 全国の市町村人事担当課等
- 時 期 平成27年8月下旬～9月上旬
- 日 程 1泊2日程度
- 内 容
 - ① 復興人材セミナー(仮称)の開催
 - ② 被災地視察及び受入環境説明会(2～3コースを予定)
 - ③ 意見交換会

【宮城県の支援】

- ・ 事業実施の周知, 参加者取りまとめ
- ・ 県内移動に係る交通手段等の手配及び経費の負担
- ・ 関係市町等との連絡調整